

関東学院大学 学生会員 吉田 健二

関東学院大学 正会員 昌子 住江

(1)はじめに

関東大震災後に東京、横浜等での復興住宅建設を行ってきた同潤会の活動では、新しい都市の共同住宅としての青山アパートや、代官山アパート等を建設したことはよく知られているが、その一方で工場労働者向けの分譲住宅を計画していたことは余り知られていない。横浜市内でも金沢区六浦等で、工業化が進むにつれ増え始めた工場労働者を対象とする分譲住宅が建てられていた。本研究では、この六浦住宅を中心に同潤会郊外住宅建設の事業を検証する。

(2)同潤会とは

・設立

大正12年9月に起こった関東大震災により、東京、横浜近郊で46万5千余りの住宅が倒壊焼失し150万人以上の人々が家を失った。そこで、震災に際し寄せられた義捐金をもとに大正13年5月に内務省によって財団法人同潤会が設立された。同潤会は、被災者に対する授産産業と住宅供給事業を目的に設立された。しかし、授産産業の方は早期に他の組織に仕事を移し、住宅供給関係が残された。会長には内務大臣が就任するものであったが、その下のスタッフは当時都市計画と建築界で著名な人々で構成されていた。またスタッフの中から選ばれた理事長が実際に会を取りまとめていた。

・事業内容

①戸建住宅中心期

同潤会の最初の仕事は木造仮設住宅の建設であった。これは震災直後に被災者が建てたバラックを整理するためだった。この事業は大正13年末までに2000戸以上を建設し、バラックの撤去の方も昭和2年末までにすべて完成している。次の事業では、中流階級向けの木造賃貸普通住宅であった。この事業は大正14年度中に3000戸以上を建設した。

②集合住宅から、郊外分譲住宅へ

震災復興が進むにつれて、交通の便が良い都心に住宅の需要が拡大したために木造賃貸住宅の建設を打ち切り、大正14年8月より鉄筋コンクリート造のアパートメントハウスの建設事業に力を注いでいくこととなった。この事業では昭和9年8月まで行われ、16か所に109棟約2500戸を建設した。この事業が終了した主な理由は建設資材の不足と経営不振による建設費の不足のためと思われる。また、アパート建設活動の終了と同時期、工場地帯付近において工場で働く職工向けの木造分譲住宅の建設を開始していた。これは、一般的の工場労働者だけではなく、軍需産業に従事していた労働者のためのものも建設されていた。職工向け分譲住宅は、昭和15年8月までに1100戸以上建設された。その他に出征軍人の遺族のためのアパートも手がけていた。このように、国が戦時体制に入っていくにつれて、同潤会の活動の性質も変わっていった。

・解散

昭和16年に住宅営団法の成立により、住宅営団が設立されると、同潤会はその役割である住宅供給の仕事を住宅営団に譲ることになり、同年に解散し住宅営団に吸収された。しかし、住宅営団の行った住宅に対

キーワード：同潤会、分譲住宅、工業化

連絡先：横浜市金沢区六浦町4834・Tel 045(781)2001・Fax 045(786)7098

する取り組みは同潤会のものとは異なったものであった。住宅団体は第二次大戦後、G H Qにより昭和21年に解散させられた。その後日本住宅公団が昭和30年に設立され、住宅供給は受け継がれてきた。

(3) 同潤会六浦住宅について

・建設の経緯

横浜市金沢区周辺は、横須賀と隣接していることや、当時開通した湘南電鉄（現在の京浜急行）の開通による交通の便も相まって、戦雲の濃くなるとともに各種の軍需工場の進出があいつぎ、この地域は、これまでの風光明媚な観光地から一転して工業地帯として発展していった。これにともない横須賀海軍工廠その他の海軍施設とあわせて工場労働者が増加し、他地域からの住民の流入も多くなって住宅問題がしだいに生じてきている。そこで神奈川県は、同潤会に独身労務者向けの共同宿舎及び、世帯向けの分譲住宅の建設と管理運営を依頼し、会はこれを受託した。

・住宅地計画（下図参照）

使用目的	面積	当時の住所
①分譲住宅敷地	約4172坪	横浜市磯子区六浦町字内川
②第二期分譲住宅敷地	約4082坪（内1609坪売却）	横浜市磯子区六浦町字瀬ヶ崎
③分譲住宅敷地（共同浴場付）	約130坪	横浜市磯子区六浦町字内川
④神奈川県共同住宅敷地	約2185坪	横浜市磯子区六浦町字内川

・住宅地の設計

当時の職工階級の居住していた住宅は、密集地にあって保健衛生上不適当なもののが多かった。このことから、同潤会では郊外地に世帯向け独立小住宅の建設を計画していた。昭和16年の同潤会の財産目録によると①は平屋建と、2階建で木造瓦葺住宅ではあるが79棟131戸でアパートメント・ハウスの欄に記載されている。おそらく一棟一戸建より一棟二戸建の構造が多用されたからであろう。また、③は六浦住宅地の付帯施設である共同浴場付の一戸建の分譲住宅で、同潤会の造る住宅地には快適な生活が送れるように浴場をはじめにさまざまな付帯施設が付属していた。さらに、同潤会は住宅の設計を面積や区画の形などに応じて設計していた。④は当初分譲住宅敷地として購入したものだが神奈川県との契約により、独身労務者向け共同宿舎用に変更された。

(4) 同潤会六浦住宅の変遷

六浦住宅は、昭和14年5月に六浦住宅第一工区分の18棟34戸起工し、昭和16年5月末までに六浦町字瀬ヶ崎の第二期分譲住宅を完成させ、すべての工事を終了させた。

その後の変遷は、文献等の資料が残されていない為定かではないが、当時の用地図と現在の町並みを比べると区画等は変化していないと思われる。したがって、同潤会六浦住宅は、この地域の宅地化の先駆けになったと考えられる。

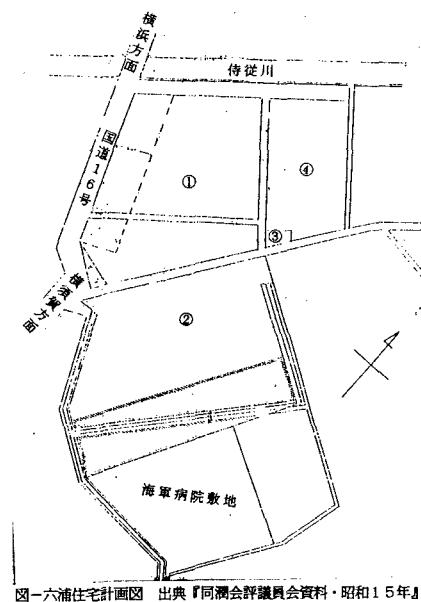
今後はヒアリング等を行い、居住者層ならびに住宅自体の変遷等を調査していく予定である。

・参考文献

『同潤会十八年史』宮澤 小五郎；1942年

『同潤会事業報告・昭和13, 14, 15年度』同潤会；1939, 40, 41年

『同潤会評議員会資料・昭和13, 14, 15, 16年』同潤会；1938, 39, 40, 41年 他



図一六浦住宅計画図 出典『同潤会評議員会資料・昭和15年』